

令和3年度第7回稲敷・龍ヶ崎地方 3組合経営検討幹部会議会議録

と き 令和3年6月17日(木)
午後2時

ところ 龍ヶ崎地方塵芥処理組合
会議室

1 開 会

2 協議事項

(1) 新組合（3組合統合・複合化）の骨子（案）について
（職員（消防職員を含む。）の給与（案）について）

(2) その他

3 閉 会

出席者

稲敷地方広域市町村圏事務組合

澁谷 明 宏 事務局長
斉田 典 祥 事務局次長兼管理課長
坂本 操 消防長
根本 成 壽 管理課長補佐
坪井 智 彦 管理係長

龍ヶ崎地方塵芥処理組合

小杉 茂 事務局長
古手 憲 夫 事務局次長
松本 毅 参事兼施設課長
岩橋 勇 生 総務課長
岡野 恵 之 総務課長補佐

龍ヶ崎地方衛生組合

荒井 久仁夫 事務局長
杉山 晃 事務局次長
風見 光 三 参事兼総務課長
木村 哲 施設課長
浅野 大 樹 総務課主査

傍聴者

椎 名 貢 江戸崎地方衛生土木組合副参事

第7回稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討幹部会議会議録

令和3年6月17日

(風見課長)

本日はどうもお疲れ様でございます。

それでは只今から、令和3年度第7回稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討幹部会議を開催いたします。本日、稲広組合の永井消防次長が欠席ということでご連絡いただいております。大変申し訳ございません。名簿の方は各自訂正をお願いします。

協議に入る前に、本日の資料の確認をいたします。

本日、午前中にメールにて送信させていただきました資料です。

まず、本日の会議次第。次に本日の出席者名簿。次にごみ処理の広域化について(案)。塵芥処理組合さんからいただいたものです。次に斎場事務の複合化についての(案)。稲敷広域さんからいただいた資料です。次に塵芥組合さんからの質問表ということで今後のスケジュールについてという資料が3枚つづりでセットになっております。最後に茨城県市町村課の担当の方から提供いただきました統合に関するスケジュールに関する資料。2枚一組の資料があります。今回の資料は以上ですが、よろしいでしょうか。

その他、前回に引き続き、骨子案をまとめた冊子をお持ちいただいていると思います。

それでは協議に入りたいと思いますが、ここからの進行は荒井局長にお願いしたいと思います。お願いいたします。

(荒井局長)

それでは、次第に沿って進めてまいります。

はじめに協議事項(1)新組合の骨子案についてということで、前回の会議に引き続きまして、骨子案の7、冊子では67ページ、職員(消防職員を含む。)の給与(案)についてを議題に協議していきたいと思います。

前回の協議では、塵芥組合から骨子案の代替案が提出されました。また、衛生組合からも、新たな折衷案という言い方をしていますが案を提示させていただきました。

まず、前回の会議の協議内容について、確認をしていきたいと思います。

(風見課長)

それでは、前回の会議の経過についてご説明いたします。

最初に作成しました骨子案に対して、塵芥組合から代替案が提示されました。

その代替案の概要ですが、新組合設立時に係る総人件費については、統合前と比較して増額しないことを基本とするという基本的な考えのもと、職員、消防職を含む給料体系は、組合統合後、当面の間は現状どおりとする。ただし、地域手当に関しては、稲広組合と他の2組合では支給率

が異なることから、職員間に不公平が生じないように、新たな人事院勧告のタイミングで是正するものとする。という案でございました。

また、衛生組合からも、折衷案のような形で、新たな案を提示させていただきました。その案の概要ですが、まず、消防職につきましては、給料体系を改正、基準職務表を取手市に合わせる、地域手当支給率を上げるなどの改正をした場合の影響額を考慮しまして、現行制度のままとし、行政職については、現行のままで支給した場合の令和5年4月1日時点での、給料、管理職手当、地域手当の総額を上回らないことを前提に、等級別職務基準表を龍ヶ崎市の表に合わせる改正を行った場合の給与支給額、管理職手当の10%削減措置を行わなかった場合の令和5年4月支給額を合計し、現行のまま支給した場合の令和5年4月1日時点の給料、管理職手当、地域手当の総額から差し引いた額を地域手当の支給額とする案となっております。この場合の地域手当の支給割合は5.92%と算出されています。こちらについては経過措置などを設けて、段階的に支給割合を調整するという案となっております。

この2つの案の説明後の協議では、稲広組合さんの方から、塵芥組合さんの案に賛成するとの意見がありました。現在の消防職の8級制については構成市町村の職員で構成する人事行政委員会の協議での決定であること、また、地域手当の支給率3%につきましても、管理者等会議での協議により了承された支給率であることから、組合統合時は現行のままの給料体系を維持し、今後の人事院勧告のタイミングで是正したいというご意見でした。以上でございます。

(荒井局長)

前回の会議の協議内容について説明がありました。

今回の会議開催にあたりまして事前に提出のあった質問はありませんでしたが、改めてご意見、ご提案等ありましたらお願いしたいと思います。

[異議なしとの声]

(荒井局長)

よろしいですか。では、確認ということで給料体系については現状通り。地域手当につきましても消防職と事務職にはちょっとどこではない差が生じてしまうのですが、これまでの経緯等を踏まえて現行の3、事務職は9支給率のほうですけれども、それで当分の間は運用するという案で市町村との協議に臨むということで、了解ということでよろしいですか。

[はいと賛成の声]

(荒井局長)

では、それで確認が取れましたので、次に移りたいと思います。

次は、協議事項(2)その他の案件に入ります。まず、塵芥組合、稲広組合にお願いしており

まず、塵芥事務の広域化と斎場事務の複合化に関する今年度の取組についてお願いしたいと思います。

各組合で作成した資料を、本日配付しておりますので、それぞれの組合から説明をお願いしたいと思います。では、塵芥組合さんの方からお願いします。

(岡野課長補佐)

資料に基づきまして説明させていただきたいと思います。以前提示したものを若干修正したものになります。

修正した個所は、タイトルごみ処理の広域化としています。その理由は次のページを見ていただきたいんですが、4番の(1)国のところなんですけれども星の下から2つ目、国のほうでのこの内容に関する今の言い回しはごみ処理の広域化、ごみ処理施設の集約化とありますので、塵芥事務とか施設とかいろいろあったのですが、ごみ処理の広域化という形のほうで整理したいと考えています。

表1枚目になりますが、今年度塵芥組合のほうでのごみ処理の広域化についての取り組み内容です。こちらの方の概要につきましては、昨年度の衛生組合の管理者会議の中で協議されてきてこの統合と合わせて、ごみ処理の広域化についても検討していくという内容の趣旨を記載しています。近隣含めて塵芥処理業務の現状をごみ処理の現状というタイトルに修正したいと思います。2番のタイトル、塵芥処理の現状とありますがごみ処理の現状としたいと思っております。

(小杉事務局長)

ごみ処理の現状ですか。

(岡野課長補佐)

はい。こちらの方の状況としましては、龍ヶ崎・利根・河内のほうですと塵芥組合。また、牛久、阿見は単独。稲敷、美浦の方ですと同じ組合を作ってごみ処理の方をおこなっている。地図と下の表で概要がわかるようにまとめています。

阿見町のところの最終処分場が空白だったんですけども、先ほどの確認をしてみたところ令和15年度中に埋めたての見込みだということがホームページに書かれていたので、この空白のところも令和15年度中に終了予定として、市町村との会議にはそちらをまとめて提示したいと思っております。

そのため表の右のところなんですけども、使用終了予定年度の方が令和13年度から16年まで。一番下の江戸崎地方衛生土木組合さんのほうは、今新しいところを造っているのでそこは該当しませんがだいたいどこの市町村でも同じような時期に耐用年数を迎えるという現状になっています。そういったことを踏まえまして、次のページ3番になりますが、今年度令和3年度の取り組み事項になります。

まず、(1)として現状把握のほうを行っていきたいと思っております。構成市町村のほうと、ま

た組合の方と塵芥処理の施設のほうの状況であったり、分別方法、市町村によっては分別方法が異なったりすることもあるので、そういった分別だったり回収方法についても内容のほうを整理していきたいと思っています。

また、合わせまして施設の今後の方針に関する意見交換、向こうの考え方についても聞かせてもらったりしまして、その内容によって今後、意見交換の状況によっては皆さんが一堂に集まる勉強会的なものが開催できればと思っています。

また、(2) のこととなりますが、茨城県との協議だったり、先進地、このごみ処理の広域化に取り組んでいる先進地の事例調査なども行っていけたらと思っています。

それと、同時並行して4番のところは、関連法令との整合ということで、押さえておきたいポイント、国のところだと、さきほどのポチの下から2つ目の持続可能な適正処理のと書いてあるのが国からの通知。一番下のポチの広域化集約化に係る手引きこういったものだったり、県の方の計画、(3) の市町村の方ですと特にどのくらいごみを排出していくのか、人口推計とかに基づいてどのようにしていくのかなどあれば、そういったものなどの将来推計などがあれば、検討材料にできればと思っています。そういったところで現状把握とか意見交換、打ち合わせ会議などを今年度令和3年度できればいいなと考えています。説明については以上となります。

(荒井局長)

ありがとうございました。つづきまして、稲広組合さんお願いします。

(坪井主査)

それでは、稲広担当の斎場事務の複合化について説明させていただきます。

衛生組合さんから事前配布いただいている、ただいま資料の説明がありました斎場事務の複合化(案)で説明します。

まず概要としましては、現在構成市町村内にこちらに記載の通り龍ヶ崎市営斎場・牛久阿見斎場・聖苑香澄以上の3施設が存在しております。いまこの場で3組合の統合複合化といった協議を進めていく中で、その統合メリットを生かした広域的な取り組みの一つとして斎場事務の複合化の調査を行うものとしたものです。

次の調査事項ですけれども、1つ目としましては先ほど申しあげました3つの施設のそれぞれの施設概要の詳細利用区分等の調査を進めていきたいと考えております。

続いて2つ目としては、そのほかの市町村もしくは一部事務組合における斎場事務の現況を調査し、どのような課題があるか現状としてどういった形で斎場事務が運営されているかといった調査していきたいと考えています。

続きまして3つ目として、斎場事務統合の事例調査として、実際に斎場事務を統合している事例があるかないかといった調査をしながら先進事例を研究していくとしています。

以上が、稲広組合のほうで、今年度の斎場事務の複合化について取り組もうとしている案としてご提案させていただきます。

(荒井局長)

ありがとうございました。今2つの組合から報告ありましたこの件について、内容中身について質問等ありましたらお願いします。

よろしいですか、ちょっと私のほうから齋場に関してなんですけども2の調査事項の構成市町村内各施設の現況について、施設の概要と利用区分等とあるんですが等の中に入っていると思うんですけども、やっぱり使用料。利用者の区分と使用料これはつきり表現として使用料という言葉に出して調査していった方がいいと思うんですけども。

(坪井主査)

わかりました。

(荒井局長)

あと、これ(3)の齋場事務の統合の事例調査ということなんですけども、うちのほうで照会をかけて回答をもらったなかで、その事例いくらか照会できるものなかったっけ。

(浅野主査)

齋場事務の統合の調査はしていません

(荒井局長)

齋場事務で回答をもらった中で何かあった記憶があるので、これに関しては後でそれに関する部分があればご連絡させていただきたいと思います。

それではこの2つの案件については、29日の中山管理者への説明の後、7月12日の管理者等会議、その後に開催される経営検討委員会において、今年度の取組として説明していくこととなりますので、追加の内容や資料などがあれば、次回の会議までに提示していただければと思います。この件につきましては以上で終わりにしたいと思います。

次に、塵芥組合から、今後のスケジュールの確認をしたいということで、質問表をいただきました。資料の内容について風見課長から説明させていただきます。

(風見課長)

それでは、資料の方、令和3年度第7回稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討幹部会議資料ということで、今後のスケジュールについてお知らせさせていただきます。3枚組の資料こちらの資料の説明をさせていただきます。

こちらは塵芥組合さんのほうから、今後のスケジュールの確認をしたいということ質問表をいただきまして、衛生組合の方で追記できるところは追記したものになっております。決定している日程、またその先の日程の案というものは入っておりますので、そちらのほうの説明もさせて

いただきたいと思います。

まず、1枚目1番上の6月24日木曜日14時から、こちらは第8回の幹部会議、来週の会議ということになります。議題といたしましては、こちら(1)に稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合複合化(新組合設置計画案)という言葉があります。こちらは皆さんお持ちだと思います、岡野さんに作成していただいた冊子のタイトルのところをこういう風に直していきたいなということで今回ご提案させていただきたいと思います。今までは(仮称)統合複合化計画というところでしたけれども、ちょっと長いのですがこのような稲敷・龍ヶ崎地方3組合といった会議のタイトルもついておりますので、このような形での計画案という形で今後進めていければということで、このような名前を提案させていただいたところ です。

こちらは来週については骨子の各項目のほう今日で一応一通り終わりましたのでまとめになると思います。(2)(3)にありますように、さきほどありましたごみ処理の広域化・斎場の複合化について、こちらは29日に行います中山管理者への報告に向けたまとめの会議になると思います。

次に6月29日の火曜日16時から市役所のほうで中山管理者への報告ということで稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合複合化(新組合設置計画案)の説明は修正後の内容ということになります。またこの時には全員協議会、各組合の全員協議会で説明する概要版。こちらにも加除修正したものをこちらについてもお持ちして説明するような形にしたいと思っております。また、さきほどから申し上げておおり、ごみ処理の広域化・斎場の複合化の今年度の取り組みについても管理者の方へ報告する形になると思います。

次に、7月2日の金曜日です。こちらが3組合経営検討委員会。塵芥処理組合さんの方で開催をするものです。

こちらの協議事項です。まず1点目としまして、3組合経営検討委員会の設置要綱。こちらの一部改正ということで、一番初めの会議でご説明した内容の改正について経営検討委員会の了承をいただきたいと思います。

2番目として3組合の現状と課題。各組合の今後取り組んでいく課題の説明。

3番目のところで、新組合設立の目的とスケールメリットということで現在作成している冊子の前半部分のスケールメリットについての説明をして協議をしていただきたいと思います。

(4)としましては今後の会議のスケジュールについての調整なども行いたいと思っております。こちらにありますように資料については当日の配布。また米印の3つ目8月中旬までに構成市町村の全員協議会、こちらは骨子の概要版の説明をしていただく全員協議会です。こちらの開催と斎場事務、ごみ処理の広域化などもありますので、環境担当課との調整・共有のほうを出席した企画財政の課長さん方に依頼したいということでございます。

次に、7月7日及び9日に、3組合それぞれで全員協議会を開催となっております。議題としては、新組合3組合統合複合化の骨子案概要版についての説明となっております。これについては、当初は以前の管理者等会議で了承をいただいた骨子案の概要版を使つての説明を考えておりましたが、概要版に大きく修正はないだろうということで、修正後の骨子案の概要版こちらを

用いて説明したいというふうにしたところでございます。

こちらのほうにはですね、各組合の事務局のほか、そのほかの2組合から事務局長とほか1名の2名の出席ということで対応していきます。

衛生組合のほうの全員協議会ですけども、こちらは3組合統合以外の議題もありますので、こちらのほうの議題が終わってから、最後にこちらの3組合統合の議題になる予定ですので、少しお待ちいただくようになるかと思えます。その際はよろしく願いいたします。

続きまして、7月12日です。こちらは衛生組合の管理者等会議ということですが、こちらの方時間のほうが14時となっておりますが、15時に直していただければと思えます。こちらが衛生組合の臨時議会がございまして、そのあとに行う予定になっております。14時から臨時議会で、そのあとの開催ということで15時からということをお願いいたします。実際もう少し早く始められると思えます。この管理者会議の協議につきましては、稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合複合化（新組合設置計画案）についての修正後の骨子の内容ですね。こちらの内容とさきほどから申し上げていますとおりがみ処理の広域化・斎場の複合化についての協議。また、新組合の名称、統合の手法、一つの組合に吸収するのか、3組合を解散して新たな組合を作るのかの手法など、新組合の事務所についてなども協議していただきたいと考えています。ここまでが予定として決定しているところでございます。

これ以降については、これからの予定と言ことで、日程に関しては、案ということで入れさせていただきます。

まず、7月15日木曜日。こちらに幹部会議を開催したいと考えております。

議事といたしましては7月12日の管理者等会議の結果についての協議。また、前回の会議で出ました財産処分についての協議も行えればと思えます。

2枚目になります。こちらも日程を予定として入れさせていただきましたが、7月21日に3組合の経営検討委員会を開催いたしまして、こちらで骨子案の冊子のほうをお配りしたいと思います。協議事項といたしましては、稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合複合化（新組合設置計画案）についてまた、ごみ処理の広域化・斎場の複合化・財産処分についての議題を予定しております。

ここで冊子ですね。冊子の方入っておりません。すいません。

その次にですね、こちら構成市町村での全員協議会の開催でございます。こちらは先ほどご説明したとおり7月2日の3組合経営検討委員会のほうで開催を各市町村に依頼したいと考えております。7月の下旬から8月の上旬、お盆前に開催していただければとお願いしたいと考えています。こちら日付の方は抜いておりますが、協議事項としましては、新組合3組合統合複合化骨子案の概要版について、修正後の骨子案の概要版について説明をしたいと考えております。

出席者のほうなんですが市町村の職員のほか、組合から各2名。組合のほうからは6名の出席。場所のほう関係もありますので、一組合その位出席できればと記載しております。

次に下から3番目になります。8月18日（予定）となっております職員研修会。前回の会議の際にご説明した件ですけども、3組合の職員を対象にした統合に向けた研修会ということで予定しております。

現在、外部講師の方の都合がまだつかないことから、こちらの米印にありますように、市町村課の職員方に講師を依頼して研修のほうをしていくと現在は考えているところです。

研修の内容につきましては、統合複合化の実務と手続き、3組合の財産処分、茨城県の先行事例などについて講義いただければと思っているところでございます。

続きまして9月2日。こちらで幹部会議の開催ということで、構成市町村の全員協議会の結果を受けまして、そちらの結果内容についての協議の会議としたいと思います。また骨子案ですね、案ですが稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合複合化（新組合設置計画案）素案についての中身の協議をできればと思います。

次に9月30日こちらで3組合経営検討委員会の開催。

協議内容としましては、構成市町村の全員協議会の結果について経営検討委員会のメンバーに報告するような会議で、また計画案・素案についての内容の会議を予定しております。

こちらにつきましては当日衛生組合の経営検討委員会があります。そちらの会議終了後に、あらためて3組合の経営検討委員会という風に2つの会議を続けて開催する形で今のところ考えております。

続きまして3枚目です。10月11日衛生組合の管理者等会議になります。衛生組合のほかの議題もありますが、そちらを終了した後に3組合に関する議題ということで、統合・複合化新組合設置計画素案について、またごみ処理の広域化・斎場の複合化・財産処分・名称・統合の手法・事務所についての協議をお願いしたいと思っております。また、構成市町村の全員協議会やこれまでの経営検討委員会での意見なども報告できればと思っております。

そのあと10月の中旬から10月末ぐらいにかけて、3各組合の議会議長さんへの報告ということで、統合複合化の新組合設置計画素案について報告をしていただければと思います。こちらは各組合においてそれぞれ行っていただければと思います。

次に11月2日の火曜日。こちらに3組合経営検討委員会ということで、3組合の統合複合化、新組合設置案についての協議。

またそのあとですね、1月27日木曜日、こちらも衛生組合の管理者等会議なんですけど、こちらの中でですね稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合複合化（新組合設置計画案）についての協議をしていただきましてここで計画案についての最終決定をしていただきたいと思いますと考えております。

続きまして1月の下旬から2月の中旬にかけて、3組合ごとの全員協議会の開催ということで、1月27日の管理者等会議で最終決定された統合複合化新組合設置計画案について報告をする会議となると思います。

そのあと、構成市町村ごとにまた全員協議会を開催していただきまして、統合複合化の新組合設置計画の報告ができればと考えているところです。長くなりましたが以上となります。

（荒井局長）

スケジュールについて説明がありました。今年度で開催する会議の日程や議題について、この様に進めたいと思いますが、各組合において日程的に都合が悪いところ等ありましたら、調整し

たいと思いますが、いかがでしょうか。

(坪井主査)

よろしいですか。稲広で7月15日、午後に組合の方で別の会議が入っておりますので、今のこの時間帯のままでは出席できないので。

(荒井局長)

午後何時からの会議ですか。

(坪井主査)

2時からです。なので午後はちょっと無理です。午前中なら大丈夫です。

(荒井局長)

うちは午前中、何も入っていないよね。塵芥さんはどうですか。

(小杉局長)

大丈夫です。

(荒井局長)

なら15日は午前中ということで開催したいと思います。時間は10時で大丈夫ですかね。なら、10時でお願いします。そのほかありませんか。

(岡野課長補佐)

いくつか何点かお願いします。冊子の方の109ページのところを見ていただきたいのですが、経営検討委員会の設置の要綱で第3条(4)ですね。塵芥事務の広域化とあるんですが、ごみ処理の広域化と直した方が統一されていいかと思うんですけども。

(荒井局長)

ごみ処理の広域化。斎場は斎場事務しかないですよ。じゃあごみ処理の広域化で統一します。

(岡野課長補佐)

質問の方は斎場事務の複合化なので、先ほどのスケジュールのほうでなんですけど、自分の出したスケジュールが言葉足らずだったんですけども、斎場事務の複合化という風に事務も同じように入れていただければ文言が統一されるかと。

(荒井局長)

どこかな。

(岡野課長補佐)

スケジュールだと齋場の複合化と表記されていますけど。

(荒井局長)

齋場事務ね。事務を入れるのね。

(岡野課長補佐)

全体に統一が計れると思います。

(荒井局長)

はい。わかりました。

(岡野課長補佐)

質問というより相談に近い内容なんですけど。議員さんに見せるときの状況ですけども、どこまでは概要版で説明して、次に見せるときに2月の中旬の時、冊子の決定版となるので、この通りで進めて問題ないか、冊子が決定する前に配布したほうがいいのか。議員さんに配慮についての相談なんですけど。

(荒井局長)

決定は管理者等会議で決めるんだよね。1月27日でね。その間、どういう議員さんに対する接見を持てばいいのかって。資料を渡しちゃうと管理者等会議の前に全部お見せすることになるということで、今回もその辺はだいぶ気を使って扱っているところなんですけれども。同じような理由でそこは慎重に配慮しないといけないと思う。やったとしても詳細の部分がどう変わっていつているのか、口頭なり又は紙でお知らせしていくとか別のお知らせの仕方をしていくしかないのかなと。今の進捗状況どうなっているのってやはり議員さんのほうも気がかりになっていくと思う。

(岡野課長補佐)

それはもう、原案の通り1月27日の管理者等会議で最終決定するのか。それとも1月27日の管理者等会議の後の全協説明終わってから決定とするのか。

(荒井局長)

全協で決定か。全協というのは、1月27日のあとだよ。

(岡野課長補佐)

はい。1月27日にはそこでは決定しないで、9割9分合議はもらっていても、正式な決定は全協の後の決定にする。議員さんに出すのは決定で出すのか案で出すのかという違いが。

(荒井局長)

そこはもう決定ということで出すしかないと思うんですよね。そのあと、決定の内容が変わるかどうかが骨子になるような部分は変わらないと思うんですよね。表現とか本当の軽微な修正とかそういったものだけ99%というのはその程度のものかと思っています。

1月27日決定した内容ですということで提供する。議論してもらおう。質問も受ける。という内容で持って行った方がいいと思うんですよね。それで、その意見を受けた中で、それも管理者会議に報告しなくてはいけないと思うんですよね。内容に変更が生じることがない程度の意見だったらそれはそれでいいわけですから。あらためて議題にする必要はないと思います。

修正が必要だとなったら、臨時の管理者等会議を開く可能性もゼロではない。形としてあくまで決定ですと。通常は役所の中でもそれでもっていけると思うんですよね。

(岡野課長補佐)

通常、龍ヶ崎市役所のほうの事例ですと、計画とかの前に、パブリックコメントの前に、全員協議会の説明が多いと思うんですよ。こういった案を作ってます。今後市民の方々に意見などをいただいてそれを踏まえて決定したいと考えています。決定する前の案の段階で説明することが多くて、決定した案を寝かせての取り扱い。議員さんの意見を言っても反映されないのはどうかなど。取り扱いをどう考えるのかと。

(荒井局長)

出された意見の内容によって判断していけばいいんじゃないですかと思いますけど。

(澁谷局長)

よろしいですか。今のにリンクしてくるんですが、うちは27日の管理者等会議の前なんですよ、全協が。なので、自分はそこは案でこんな感じなんですけどいいと思ったんですけど。その27日に計画案じゃない計画で出すのなら、全協をずらすしかないのかなと今考えたんですよ。

1月25日が全協なので、決定稿で出さなければいいなと思っていたんですけど、今の流れで仮に決定稿を出すということであれば、1月25日の日付を27日の後にとればと思うんですが、逆に取れなければ案で出ささせていただきたいなと。今後管理者等会議で議論されますと。

(荒井局長)

もうこの内容で。25の27ですから。もう時間が。

(澁谷局長)

こちらの全協では、案が入っていて、これで管理者等会議で決定されますという風にもっていかうと思ったんですけれども、議論で決定稿になってしまうと、2組合さんは決定の後の全協で、うちは決定の前に全協なので、そこはまだ調整のきく範囲ですけど。

(荒井局長)

25日は議会の関係ですよ。

(澁谷局長)

そうです、はい。

(荒井局長)

議案の関係ですよ。うちの方の全協は14、塵芥さんが。

(小杉局長)

塵芥の全協は2月18日。議会の当日です。うちの全協は当日やると。

(荒井局長)

それは慣例となっているんですね。

(小杉局長)

そうです。なので、今の場合ですと、別の日程で1日取ろうかなと。遅すぎると思うので、2月18日では。

(荒井局長)

そうですね。間が空いちゃいますよね。ほかのところではわかっていてこっちはわからないというのがでちゃう。集中したいですねもっと。衛生組合の管理者等会議で、8首長が全員集まるんですね。それで取手市長も含めて全員OKをもらうということで、はじめて表に出せる。今回と同じなんですけどね。

(澁谷局長)

あとは議会の前に、この説明の現況を入れるという手を考える。15時だから14時半とか14時とかぎりぎり。そうすると、衛生さんと同じ日に全協の周知は。そうすると、塵芥さんはそれよりも後なので27で問題ないようで案が取れて計画で、そこは調整で。

(小杉局長)

構成市町村の全員協議会が始まる前じゃないとだめですね。

(荒井局長)

たぶん、2月中旬あたりに集中すると思います。構成市町村。

(澁谷局長)

3月議会の前ですよ。

(小杉局長)

そうすると、うちの18日ではきっと遅いですよね。稲広さん14ですよ。

(澁谷局長)

そうですね。うちは議会の全協は1月25日にあつて、この複合化の全協は定例会の前にやらせていただく。

(小杉局長)

2月14日ですね。

(坪井主査)

衛生さんの全協2時では管理者が被っちゃうから。

(澁谷局長)

そうか。だから無理なのか。後だな。牛久もあつたよな。

(坪井主査)

そうですね。そこは時間調整で。

(澁谷局長)

時間調整で。首長だけだつて牛久は。

(坪井主査)

そうですね。

(澁谷局長)

中山管理者はちょっとややこしくなっちゃうね。

(荒井局長)

構成市町村ごとにやる全員協議会も2月中旬でやることになっているんだよね。予定ではね。みんなこっちの都合よく会議が進むかね。なんとも言えないところがあるんですけど。少なくとも3組合の2回の全協は済ましておく必要があるんですよ。27、衛生は14の全協ではじめて全部出せる。塵芥も、定例会の前にやるということであれば18日。そうすると14、18日。そうだね、まだ間を置かなくてあとは稲広さんの全協で、同じ日だもんな全員協議会。稲広さんの定例会ってどれくらいかかりそうですか。15時からとここに書いてありますけど。

(澁谷局長)

1時間くらいかかりますね。一般質問2人ぐらいとして。予算だから長いよね。管理者の提案なども。

(荒井局長)

15時というのは決定なんですか。うちのほうが14時だからか。

(澁谷局長)

管理者が移動するのをやって。

(荒井局長)

定例会終了後というのは。勝手にですが。

(澁谷局長)

定例会終了後に、首長さん7名で牛久市の主催の東電への賠償の協議会をやるんですよ。通常は。11月の定例会。じゃあ、定例会終了後の全協もありだね。

(荒井局長)

可能ですか。

(澁谷局長)

鴻巣議長の了解をとる必要があるので、定例会の後にもっていくのであれば、大丈夫じゃないかな。そっちの方向で調整します。

(荒井局長)

じゃあ、一応、予定として入れておきますね。稲広さんも14。定例会終了後に全協と。ということで、何かありますか。

(小杉局長)

うちは、2月18日そのままです。構成市町村の全協を18日以降にお願いすることになってしまう。

(荒井局長)

そういうことになっちゃうんですね。

まあ、これは今の時点での話なんで、実際この通り入れるかどうかさえもわからない。なるべくそれぞれの市町村の職員の方をお願いしたいと思うんですけど。

とりあえず今の手配はいいですかね。これで予定をしていきたいと思います。

(小杉局長)

申し訳ありません。ひとつ。8月19日の研修会なんですけど、まあうちの決算審査が10時なんですけど、こちらは午後でしたら大丈夫です。一応、お伝えしておきます。

(岡野課長補佐)

もう一点、あの、追加なんですけど19日の研修会の予定ということなんですけど、県の市町村課の方のあれでもありますし、場合によっては霞台とか統合したところの方が来ていただいて、統合施設のこういうところがあるとか、実例の話をしてもらうのもありなのかなと。研修の内容についてはまだ、時間があるので、全職員が参加して聞くのであれば事例に沿ったものとか、自分たちにとって身近な話で聴ける研修になればいいのかなと。

(荒井局長)

市町村課という予定になっておりますけど、霞台の方でどなたか来ていただいて講師をお願いする。その辺も選択肢に入れておきたいと思います。

いろいろ先のほうまで予定を入れてありますが、その辺は随時共有していきたいと思いますので、変更点などありましたらすぐに連絡をいただけたらなと思います。よろしくお願ひします。

それでは、今年度についてはいろいろ変更点も出ましたが、このような日程で協議を進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、県の市町村課から資料提供がありました。そちらについて、風見課長のほうから説明いたします。

(風見課長)

それでは、資料の方A4横のもので、茨城美野里環境組合及び新治地方広域事務組合と霞台厚生施設組合への統合の際のスケジュールともう1枚鉾田大洗広域事務組合の設立の際のスケジュールについての資料になります。こちらは6月2日に、県の市町村課の方におじゃまして、いろいろご指導いただいた中で、先行事例のスケジュールを提供していただけるという

ことで願っていたものが届いたものでございます。

まず、1枚目ですが、霞台厚生施設組合が他の2組合を吸収する形での統合のスケジュールで
ございます。

こちらの3組合の欄を見ますと、設立が令和3年4月となっておりますが令和2年4月から7月
にかけて県との事前協議を行っております。こちらは、県のほうから話がありましたが、規約
変更や解散、財産処分の議決を行う構成団体の議会の開会よりは1か月前ぐらいには、県の方
に各申請書などの書類をそろえて事前協議をしていただきたいようなお話がありましたので、そ
ちらに沿ったスケジュールでたぶん進められたんだと思います。

その後は、吸収する側の組合では、霞台厚生施設組合では規約変更の協議締結、規約変更許可
申請をおこないまして、11月に規約変更の許可がおりたところでございます。また、解散する
2組合ですね。こちらは若干時間ずれがありますが、解散・財産処分の協議締結、また解散届で
すね。こちらのほうは最終的に11月までに同じように終わっているところであります。

その他ですね、こちらの右から2つ目、公平委員会の記載もあります。こちらは、解散する2
組合がですね、共同設置ということで公平委員会に加入している関係から、脱退の手続きです
ね。そちらのほうのスケジュールということで記載をしているところであります。こちらの衛生、
塵芥、稲広の3組合は単独設置ですので、こちらの手続きは行わず、県の公平委員会連合会
への脱退の手続きになると思います。

また、一番右の欄ですね。市町村総合事務組合の事務委託、こちらに関してもですね、委託
廃止の準備などが行われるので、3組合とも該当になりますので、こちらのスケジュールを参
考に手続きのほうを進めていくことになるんだと思います。

こちらの表はあくまでも県の事務手続きが関係するスケジュールになりますので、これ以前
にですね、各組合ですとか構成市町村などで統合に向けた協議が行われていたのだと思いま
す。そちらについてはこの資料では見えない部分ではありますが、現在、霞台厚生施設組
合の方にスケジュールに関する資料の提供を依頼しておりますので、そちらの回答が届
きましたら、またこのような場で情報共有していきたいと思えます。

次に2枚目の方をご覧ください。こちらは組合の統合というか、新たに新設で一部事務組
合を設立した際のスケジュールということで、銚田市と大洗町のほうでごみ処理の広域化を考
えて協議会のほうを設置したと言うことで、協議会の設置の流れで新たな事務組合を今年
の4月から設立されたものです。組合の統合という意味では参考にならないと思えます
が、内容としてはごみの広域化ということでそれ以外の部分では参考になるものが出てくる
のだと思えます。簡単でございすが、以上です。

(荒井局長)

ただいま説明がありましたが、こちらは県が関係する手続きが始まってからのスケジュール
となっておりますので、これ以前に各組合間また構成団体間との協議が行われているもの
と思えます。

実際には、このスケジュールよりもかなり時間はかかっているのかと思っています。また、霞台厚生施設組合からも資料をこれから提供して頂けるものですので、吸収となった場合、新設となった場合、スケジュールのほうを比較して協議できると思いますので、よろしく願いいたします。

以上、一通りの予定なんですけども、その他、何かございますか。

今日の会議でだいたい、主な骨子とかは終了となっておりますけども、ちょっと私のほうから資料のほうだけの追加をお願いしたいところがあります。

新組合の事務所の件です。たたき台の方では、城南中学校、市役所の付属棟、塵芥処理組合の3つ一応たたき台の方書いてあるのですが、市役所地下の会議室を入れておいてほしいなというお願いです。実は昨日、市役所に行く用事あったので、いろいろ回ってきました。財政課・企画課・情報管理課・人事課回ってきましたけれども、地下の方の会議室なんですけど、今のところ予定がないということで、一応候補に入れておいてもいいのかなと。

そこで、新組合の事務所を構えることになった場合のメリットなんですけど、情報管理課の方に確認してきたんですけど、勤怠管理を含んだ庶務事務システム、人事給与財務会計システムこれはシステムへのイニシャルコストについてはあまりかからない。一つの部を新たに作るような感覚でできると、コストの区分もできるとざっくりとした説明でしたけれども可能だという回答がありました。それと同じ市役所職員と一緒に庁舎内での仕事になりますけれども、龍ヶ崎市との人事交流なども可能になるのかなと思います。組合間での人事交流をやっておりますが、市役所との人事交流可能になる。また、龍ヶ崎市議会の議場を使用して開催することができる。年2回今のところ1日で終わってしまっているんですけど、数日は空いていけば使えると思うんですよ。ということで議場も使える。デメリットはないですよ。ライブ中継も今日もやってますけどできるんですね。あくまでも、これ稲広組合さんのほうで、稲広本部事務所が令和12年度から使用できるように、今から契約建設が入るということなんですけども。それでも、順調に行ったとしても5、6年間空いてしまうので、その間を暫定期間として使用できる事務所の候補としてお借りさせていただければなと思います。その辺どうでしょうか、よろしいですか。

(古手次長)

さきほど、勤怠管理の話が出たんですけど、市役所の地下のところに入れる職員は使える話だとして、消防職などの出張所があるものは適用外になるのかと思うんです。

(荒井局長)

そうですね、システムは使えないです。

(古手次長)

勤怠管理というのはそこから情報を吸い上げて給料とかに反映するのに意味がある。となるとそこだけの職員の部分だけを使ってもメリットがないのかなと。

(荒井局長)

そこにいる職員がメリットある。

(古手次長)

そこにいる職員だけですよね。

(荒井局長)

ただ、こっちはこっちで今まで通り管理する。最終的には決算の部分とか予算編成の時とかそれは、数字合体させればできるのかなと。それは今まで通りじゃないですか。

(古手次長)

給料についても、稲広さんは外部委託でそれはそこに乗っかるつもりでいたつもりなんですけど、そちらは使わないと。

(荒井局長)

あくまでも暫定期間はそれで行こうということです。

(古手次長)

暫定期間は給料を別々に計算すると。

(荒井局長)

うん。ひとつになったときはさすがに。その為の準備を暫定期間の時にやっておくということだと思います。違いますかね。

(古手次長)

システムという話の中で疑問があったので、そこばかりじゃないのかなという気もするんで一応、言葉にしました。

(荒井局長)

たしかにそうです。そこを今からでも検討はできるんじゃないですか。やろうと思えばと思うんですけど。どうですか局長。

(小杉局長)

暫定ですか。

(荒井局長)

あくまでも暫定でお金をかけないでやりたい。

(小杉局長)

ちなみになんですが、事務所を借りる・議場を借りるって賃借料は0なんですか。そこですよね。

(荒井局長)

そこは話し合ってみないと。また、管理者がいうかね。

(小杉局長)

0ならいいんですが。

(荒井局長)

一番いいんですが。

(小杉局長)

もしかかるとしたら、今ある塵芥を使えば0になるのかなと。

(荒井局長)

そうですね。塵芥おすすめなんですね。

(小杉局長)

これだけ空いていますから。

(荒井局長)

そうですね。

(古手次長)

事務局の職員だけの給料であれば手計算できると思うので、稲広さん400人抱えているのでそれを手計算するのは難しいという話になるんで。塵芥の方に事務所を置いたとしても、勤怠管理をおこななくてもできるのかなと。

(荒井局長)

それはね。

(小杉局長)

今決定じゃないから。

(荒井局長)

そこらへんの話は管理者にしたんだけど、うんともすんとも反応は出なかったんだよね。

(小杉局長)

そうですか。そんな細かいところまではね。

(荒井局長)

メリットはありますよね。議場使えますよね、ライブ中継できますよね。

ですからあくまでも候補なんで、今後の話し合いの中で決めていければいいのかなと。

(小杉局長)

財務会計、いま3つ個別に使っていて、1本だったとしても財務会計のシステムに乗っかれるんならば、より安くなるんじゃないかなと思うんです。そういう考え。そこはメリット。

細かいことを言うと、職員が駐車場代がここは500円で、向こうに行ったら1500円になるとかそういうのもありますよね。稲広さんはもっと高いんでしょうけど。

(澁谷局長)

1000円。

(小杉局長)

1000円ですか。

(荒井局長)

違うんですか。

(小杉局長)

違うんですよ、組合で違うんです。

(荒井局長)

うちも違う。安いんだ。

(小杉局長)

当初地価でやろうと。行政財産の。

(荒井局長)

はい。

(小杉局長)

それで500円で、向こうに行くと1500円になっちゃうかもしれない。

(荒井局長)

それがあるんだ。そうなる、いろいろな比較検討は引き続きやっていると。

(小杉局長)

そうですね。

(荒井局長)

とりあえず、候補に入れておくとさせていただきたい。

それともう一点あるんですよ。職員の給与の部分で冊子の71ページのほうをご覧になってもらえれば。ちょっと、抜けてたんですよ。この71ページは期末勤勉手当の役職加算割合。地域手当は解決したとして、役職加算のところ5級の課長のところを見ていただきたいんですけど。

衛生組合は15%ですよ。塵芥組合と稲広組合は10%これ違っているんですよ。ここをどうするかというのがありますね。

(小杉局長)

これはあの、市の規則を準用していると10なんですよね。

(荒井局長)

5級でやると10。級でやっているんだよね。

(小杉局長)

たぶん、当たり前だと思ってそうやっていたんですけど。準用しているので。衛生さんの15はつい最近知ったのですが。

(荒井局長)

こうやって集まってこれははじめてわかったの。

(小杉局長)

なんで15なんだろう。別に規則があるんですけど。

(風見課長)

別ではないんですけど、この部分は規則で。職級改正をしたときに、そのように定めた。課長職が15だったので職で5級課長、副参事も入っていたんですけど、課長は15だったのでそのまま15にしていた経緯があります。副参事については10に改正しました。

(荒井局長)

副参事も15だったんですよ。私がかきたときに。それはいくらなんでもおかしいだろうということで、課長は市役所も15出てたんで、級は5級格付けなんですけど。あとは副参事下げて、課長職はそのままにしてある。この辺の扱いですね。

(小杉局長)

グループ制になった時変わったとかですか。

(風見課長)

人が落ちた時とかのタイミングで。

(荒井局長)

牛久の職務職階になっているから、牛久も5級課長にして10%なんでしょう。

龍ヶ崎だと課長は15なんですけどね。

その辺、どうやって統一していくのかなんですけど、もう少し課題で。ここだけ、今まで通りじゃないので、是正しなくてはまずいのかなと思っていますので。今日、結論をちょっと出すのはやめようと思っています。

(小杉局長)

そうなると追加でよろしいでしょうか。管理職手当の方は合わせないのでしょうか。

(荒井局長)

管理職手当は、違っているの。

(小杉局長)

75000円が72000円とか。

(荒井局長)

事務局長がなんで72000円なんですか。経緯がわからない。

(小杉局長)

経緯は私も分かりません。

(岡野課長補佐)

冊子の81ページなんですけれど、4番の(4)で採用する予定の数字がありますけれども、前半で作っている3組合の統合することで年齢の解消とか入れてはあるんですけど、中堅層入れている意味ってこの会議では聞かなかったので確認したいなど。中堅層を入れると年齢層の偏りが解消されにくくなってしまったと思ったので。どうしてもこれ一人とか一人とか二人とか入れているのか、もしくは、この中では令和7年度では5人という括弧を削除しておくとか、考え方を確認しておきたいなどと思っております。組織として健全に機能するためなら、若手のほうを入れていって組織を構築するという考え方で来ているのがあるので、中堅層を入れると組織の年齢構成に偏りが生じるのかなと考えています。

(荒井局長)

どちらかというア、イ、ウの前にありますけれど向こう10年間で13人を目安に、新規採用や再任用を行う。そのほか考えられるのは、プロジェクトチームなんか斎場などありますけど、市町村職員間の応援が入ってこなければ、中堅層あたりが考えられるのかなって。

(岡野課長補佐)

これは組合の採用のほうとは別なんですか。

(荒井局長)

採用というよりも任用のほうで考えられていますね。新規採用というよりは、市町村職員の任用ですね。若年層は、新規採用のほうで、あいまいにしているんですけど、そういうこともあり得るだろうという可能性のほうで、これは定年延長というのも見えてきたこともあって、ここは再任用とか。はっきり書けないので。

(岡野課長補佐)

はっきり書けないのであれば、括弧のほうの内訳をすべて削除しておいて、令和7年度に5人程度として、内訳は書かない表示させないという考え方もありかなとは考えます。

(荒井局長)

はい。わかりました。5、4、4は残す。

(岡野課長補佐)

これは前回の会議で修正とかは衛生組合さんから送られてきているところなので、括弧のところは削るという形でよろしいでしょうか。

(荒井局長)

わかりました。あとはなにかありますか。

〔(ありません) という声。〕

(荒井局長)

以上で、本日の幹部会議を終了したいと思います。

次回の会議は、6月24日(木) 14時00分からでよろしくお願いたします。

お疲れ様でした。